

令和8年4月10日

保護者の皆様

愛知県立刈谷高等学校長 有賀 洋之

「ラーケーションの日」について

陽春の候 保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、愛知県では、子供の学び（ラーニング）と保護者等の休み（バケーション）を組み合わせ、平日だからこそできる学校外での主体的・体験的な学びを応援するための「ラーケーションの日」を設定しています。

つきましては、本校における取得可能な時期と日数、届け出の方法、「ラーケーションを取ることができる日」を次のとおり定めましたので、県教育委員会の特設サイト (<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/gimukyoiku/learcation.html>) とあわせてご確認いただくようお願いいたします。

1 取得可能時期

令和8年4月16日（木）から令和9年3月10日（水）

2 取得可能日数

3日間

3 届け出の方法

『「ラーケーションの日」取得申請届』を本校 Web ページからダウンロードし、届け出てください。学割を申請する場合、取得日の1週間前までに届け出てください。

4 本校の「ラーケーションを取ることができる日」

本校 Web ページに掲載されている「令和8年度年間行事予定」に、ラーケーション取得可能日が示してあります。記載例を参照し、ラーケーションを取得できる日をご確認ください。

(記載例)

- ・○…全学年、ラーケーションを取得することができる。
- ・①…1年生のみラーケーションを取得することができる。
- ・㊸…2・3年生のみラーケーションを取得することができる。

担 当 黒野（教務主任）

連絡先 0566-21-3171